

○ たおやかプログラム履修生に対する支援情報（平成30年度）

2018.4.18現在

区分	内容	対象	金額	申請方法	申請時期	様式
奨励金	学業及び研究に専念するための支援経費。プログラムを履修する優秀な学生に対し、標準履修年限内に限り支給する。	プログラム履修生	月額12万円～15万円	当該学生の申請による	2月～3月 8月～9月	
国際学会発表支援	プログラムを履修する学生が国際学会において発表（口頭発表又はポスター発表）する場合に経費を支援する。学会参加費、旅費を支給する。	プログラム履修生	上限20万円/年1回	当該学生の申請による	発表の3か月前まで	
研究活動支援	大学院生が国際的に活躍できるグローバルリーダーとなるために必要な幅広い学際的な研究を支援する。	プログラム履修生の3年次生～5年次生	上限20万円/年	当該学生の申請による	3月、9月	
インターンシップ支援	オンサイト・リバーサイノベーションに関連する実践的な知識と技術、問題解決能力を養い、自らのキャリア開発に繋げることを目的とするインターンシップの旅費を支給する。	プログラム履修生	上限15万円/1人	当該学生の申請による	実施の3ヶ月前まで	
ティーチングアシスタント	たおやかプログラムの授業において、教育効果を高めるため、実験、実習、演習等の教育補助業務を行う。	プログラム履修生	・1,000円/時間 博士課程前期学生 ・1,200円/時間 博士課程後期学生 ・週5時間まで	授業担当教員からの推薦による	2月～3月	
リサーチアシスタント	たおやかプログラムを効果的に推進するために必要な研究補助業務を行う。	プログラム履修生の3年次生～5年次生	1,200円/時間 週5時間まで	指導教員からの推薦による	2月～3月 8月～9月	
住居支援	・指定下宿への入居資格（大学からの補助で低額宿舍料で標準履修年限内に限り入居可能）	広島大学への新渡日の留学生	-	当該学生の申請による	指定下宿は入学時	
入学料、授業料徴収猶予	入学料、授業料の納入期限について5か月の徴収猶予期間を設けている。	プログラム履修生	-	-	-	
入学料、授業料の不徴収	奨学金を受給しないものに係る入学料及び授業料は徴収しない。	プログラム履修生	-	-	-	
授業料の不徴収	広島大学へ授業料免除の申請	申請資格に該当する広島大学学生	（選考された場合） 全額または半額免除	当該学生の申請による	新生・編入生は 4月または10月	
その他	プログラムが指定する海外研修、国内研修、各種セミナー等への旅費支援	プログラム履修生	-	当該学生の申請または指導教員からの推薦による	-	

※ この情報は、規則改正等により変わる場合があります。